

平成 29 年第 3 回定例会 文教常任委員会

平成 29 年 10 月 6 日

意見発表

佐々木(正)委員

文教常任委員会に付託された諸議案及び所管事項について、公明党として意見を述べます。

はじめに、県立高校におけるインクルーシブ教育の推進についてです。

本年 9 月 13 日に行われた第 3 回定例会の代表質問において、我が会派の亀井議員が県立高校改革実施計画のⅡ期計画におけるインクルーシブ教育実践推進校の拡大について質問したところ、教育長から現在の 3 校のパイロット校のほかに、数校を指定するとの御答弁を頂きました。インクルーシブ教育実践推進校の拡大は、県民のニーズや関心が高く、また、そもそも本事業はともに生きる社会の実現を目指していることから、できる限り早期に取り組むべきものであると考えます。県教育委員会においては、新たに指定される実践推進校において、障害のある生徒がしっかりと支えられ、安心して高校生活を送ることができるように、引き続き積極的な取組をお願いします。

併せて、全ての県立高校において、困っている子供たちの支援が充実するとともに、将来の社会的自立に向けて成長していくことができるよう、各県立高校への支援を要望します。

次に、プログラミング教育必修化に対する支援についてです。

今後、指導内容の概要の詳細が示されてくると思いますが、ロボット等を含めた民間人材の活用や基礎自治体支援などを積極的に行い、子供たちの論理的思考が育まれるよう、教職員の研修の充実などに向けて、広域的な観点からの対応を要望します。

次に、生徒たちによる SNS いじめ防止対策についてです。

SNS によるいじめが増加し、生徒が本当に苦しんでいます。SNS は高校生に広く普及しており、電話やメールに比べて、他県において実施した SNS によるいじめの相談窓口の効果を検討したところ、格段に相談件数が多かったことから、有効な対策であると思われます。実施に向けて課題もありますが、先行事例の結果を踏まえて、積極的に取り組んでいただくよう要望します。

次に、相原高校の新築工事についてです。

本定例会において議案となっている相原高校新築工事について、既に議会で承認された第 1 工区などで、建物の基礎を打設する大工事が進んでおり、相模原市民として、生徒が安心して学べる環境をしっかりとつくってほしいと思います。相原高校のような地域と深い関わりを持った伝統校が移転することから、クスノキの移設を含め、様々な方からいろいろな意見が出ていると聞いております。相原高校は、新たな場所において、これからハード整備が本格化しますが、OB や地域の方々の様々な協力も不可欠であります。そのためには、今寄せられている意見や思いに耳を傾け、教育委員会としてもできることを行うことは大切だと考えます。そのような姿勢をしっかりと持ち、平成 31 年度の開校を

目指していただきたいことを要望します。

次に、特別支援学校における手話についてです。

平成 27 年、神奈川県は、全国で 2 番目に手話言語条例を施行し、手話の普及のために様々な取組が行われ、手話によりコミュニケーションが広がり、共生社会の実現の歩みを着実に進めていると感じています。

一方で、手話には日本手話と日本語対应手話があり、ろう者は日本手話を言語としている方も多くいますが、聴覚障害教育部門のある特別支援学校では、日本語対应手話を導入しているケースが多いと聞いております。社会へ出れば日本語対应手話を使用することが多いことが予想されるため一定の理解はできますが、ろう者にとっては全く異なる言語であるため、困ることがあると聞いています。日本手話と日本語対应手話について、一層理解を深める必要があります。子供から大人まで全ての人が多様な在り方を認め、尊重し、支え合い、参加できる共生社会に向けた環境づくりを進めていくためには、言語の多様性を認めることは大切であります。特別支援学校は、子供たちはもちろんのこと、教員や保護者、関わる人たちがお互いを理解し合うために、一層その役割を果たしていただくことを要望します。

最後に、特別支援学校高等部における模擬投票についてです。

特別支援学校に通う生徒の障害の種類や程度は様々あり、それぞれの障害に応じた適切な指導と支援が大切だと考えます。しかし、県教育委員会が作成した特別支援学校高等部における模擬投票等実践事例集の内容からは、障害が重い生徒の模擬投票等への対応が少ないように感じられます。障害の重い方の意思決定と、周囲の方による意思の読み取りの方法を確立することが、津久井やまゆり園の件を踏まえても重要であると認識をしております。今後、意思決定支援が更に推進できるよう、県教育委員会として引き続き取り組んでいただくことを要望します。

以上、本定例会文教常任委員会に付託された諸議案に対して賛成します。